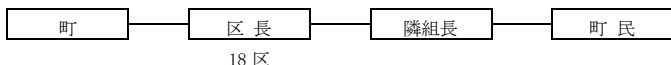


〈自治組織〉

1. 組織



2. 地区行政事務

- (1) 町が発行する広報紙及びその他印刷物の配布
- (2) 交通安全並びに防犯の推進
- (3) 災害時における情報収集及び復旧作業の推進
- (4) 町行政と地区民との連絡調整事務

3. 行政区（18区）

布土区・時志区・北方区・浦戸区・河和区・古布区・矢梨区・切山区
小野浦区・細目区・一色区・柿並区・若松区・奥田南区・奥田中区・
奥田北区・上野間区・美浜緑苑区